★令和5年度　新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画

（単位：千円）

都道府県名	滋賀県
地方公共団体名	甲賀市
都道府県・市町村コード（5桁）	25209
担当部局課名	総合政策部　政策推進課
担当者氏名	中部　雅治
電話番号	0748-69-2106
メールアドレス	koka10041000@city.koka.lg.jp

交付対象経費

国のR4補正予算分(通常分)(交付限度額①、②、③)	16,385
地方単独事業費	16,385
国庫補助事業費	－
国のR4予備費分(通常分)(交付限度額④)	－
地方単独事業費	－
国庫補助事業費	－
国のR4予備費分(重点交付金分)(交付限度額⑤)	－
地方単独事業費	－
国庫補助事業費	－
国のR4予備費分(重点交付金分)(交付限度額⑥)	474,743
地方単独事業費	474,743
国庫補助事業費	－
国のR4予備費分(低所得世帯支援枠分)(交付限度額⑦、⑧)	190,200
地方単独事業費	190,200
国のR4予備費分(低所得世帯支援枠分)(交付限度額⑨、⑩)	8,512
地方単独事業費	8,512

既配分額 国のR4補正予算分(通常分)(交付限度額①、②、③)	135
既配分額 国のR4予備費分(通常分)(交付限度額④)	－
既配分額 国のR4予備費分(重点交付金分)(交付限度額⑤)	－
既配分額 国のR4予備費分(重点交付金分)(交付限度額⑥)	240,364
小計　⑤＋⑥	240,364
既配分額 国のR4予備費分(低所得世帯支援枠分)(交付限度額⑦、⑧)	149,247
既配分額 国のR4予備費分(低所得世帯支援枠分)(交付限度額⑨、⑩)	12,201
今回配分予定額 国のR4補正予算分(通常分)(交付限度額①、②、③)	1,648
今回配分予定額 国のR4予備費分(通常分)(交付限度額④)	－
今回配分予定額 国のR4予備費分(重点交付金分)(交付限度額⑤)	－
今回配分予定額 国のR4予備費分(重点交付金分)(交付限度額⑥)	－
小計　⑤＋⑥	－
今回配分予定額 国のR4予備費分(低所得世帯支援枠分)(交付限度額⑦、⑧)	40,953
今回配分予定額 国のR4予備費分(低所得世帯支援枠分)(交付限度額⑨、⑩)	－
配分予定額計 国のR4補正予算分(通常分)(交付限度額①、②、③)	1,783
配分予定額計 国のR4予備費分(通常分)(交付限度額④)	－
配分予定額計 国のR4予備費分(重点交付金分)(交付限度額⑤)	－
配分予定額計 国のR4予備費分(重点交付金分)(交付限度額⑥)	240,364
小計　⑤＋⑥	240,364
配分予定額計 国のR4予備費分(低所得世帯支援枠分)(交付限度額⑦、⑧)	190,200
配分予定額計 国のR4予備費分(低所得世帯支援枠分)(交付限度額⑨、⑩)	12,201
配分予定額計	444,548
移替先	総務省

国のR4補正予算分(通常分) 交付限度額①（令和4年12月補助裏分の本省繰越分）	－
国のR4補正予算分(通常分) 交付限度額②（令和5年1月～3月補助裏分）	135
国のR4補正予算分(通常分) 交付限度額③（令和5年4月以降補助裏分）	1,648
小計　交付限度額①＋②＋③	1,783
国のR4予備費分(通常分) 交付限度額④（令和4年4月28日通知分の本省繰越分）	－
国のR4予備費分(重点交付金分) 交付限度額⑤（令和4年5月20日通知分の本省繰越分）	－
国のR4予備費分(重点交付金分) 交付限度額⑥（令和5年3月29日通知分）	240,364
国のR4予備費分(低所得世帯支援枠分) 交付限度額⑦（令和5年5月通知分）	149,247
国のR4予備費分(低所得世帯支援枠分) 交付限度額⑧（令和5年○月○日通知分）	40,953
小計　交付限度額⑦＋⑧	190,200
国のR4予備費分(低所得世帯支援枠分) 事務費　交付限度額⑨（令和5年5月通知分）	12,437
国のR4予備費分(低所得世帯支援枠分) 事務費　交付限度額⑩（令和5年○月○日通知分）	3,413
小計　交付限度額⑨＋⑩	15,850
交付限度額計	448,197

	No.	国の予算年度	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	低所得世帯支援枠を活用する事業	交付対象事業の名称	所管	交付金の区分 通常交付金	交付金の区分 重点交付金	コロナ感染症への対応として必要な事業	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B1 国のR4予算分（交付限度額①、②、③）	B2 国のR4予算分（交付限度額④）	B3 国のR4予算分（交付限度額⑤）	B3'' 国のR4予算分（交付限度額⑥）	B4 国のR4予算分（交付限度額⑦、⑧）	B4'' 国のR4予算分（交付限度額⑨、⑩）	C 国庫補助額	D その他一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要(①②③④をめざすそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	検査促進枠の地方負担分に充当	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP、広報紙など）	参考資料	備考① （地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	予算区分
														合計	692,999	689,840	16,385	－	－	474,743	190,200	8,512	－	3,159														
低所得者世帯給付金に係る部分	1	R4	単	○	○	低所得世帯等臨時特別給付金【低所得者世帯給付金】		－	○	○	④-Ⅳ．コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	－		190,200	190,200					190,200				①コロナ禍において、物価高騰の影響を受け、生活に困っている方を支援するため、令和5年度住民税非課税世帯に対し、1世帯あたり3万円の給付金を支給します。 ②給付金及び給付金給付に要する事務費 ③給付金190,200千円（30千円×6,340世帯） ④市民（令和5年度住民税非課税世帯）	－	－	○	－	R5.5	R6.3	対象世帯の95%に給付	市広報紙、市ホームページ掲載			R5補正（地）
事務費	2	R4	単	○	○	低所得世帯等臨時特別給付金（事務費）		－	○	○	④-Ⅳ．コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	－		8,512	8,512						8,512			①コロナ禍において、物価高騰の影響を受け、生活に困っている方を支援するため、令和5年度住民税非課税世帯に対し、1世帯あたり3万円の給付金を支給します。 ②給付金及び給付金給付に要する事務費 ③事務費8,512千円（会計年度任用職員人件費1,460千円、通勤手当50千円、消耗品費200千円、通信運搬費2,000千円、手数料702千円、システム改修4,000千円、印刷製本費100千円） ④市民（令和5年度住民税非課税世帯）	－	－	○	－	R5.5	R6.3	対象世帯の95%に給付	市広報紙、市ホームページ掲載			R5補正（地）
低所得者以外に係る帯給付金部分	3																																					
	4																																					
	5																																					
事務費	6																																					
	7	R4	単	○	－	省エネ家電製品購入補助金		－	○	○	④-Ⅱ．エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	○	④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援		42,219	42,219			－	42,219					①コロナ禍において、家庭における光熱費・消費費用を軽減するため、省エネ性能の高い家電製品への買い替えを支援します。 ②補助金及び補助金交付に要する事務費 ③事務費2,619千円（会計年度任用職員人件費2,316千円、通勤手当101千円、通信運搬費202千円）、省エネ家電製品購入補助39,600千円（10千円×1,780件、20千円×380件、30千円×240件、加算分20千円×350件）	－	－	－	－	R5.4	R6.3	1,200件以上の交付	広報紙、ホームページ、公式SNSにより周知			R5補正（地）
	8	R4	単	○	－	障がい者工賃確保等支援金		－	○	○	④-Ⅳ．コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援		3,900	3,900			－	3,900					①コロナ禍において、物価高騰の影響を受けている市内障がい者就労継続支援B型及び工賃支払いのある生活介護事業所に就労されている方を支援するため、事業所を通じて支援金を支給します。 ②支援金（従業員一人あたり10千円） ③障がい者工賃確保等支援金　3,900千円（10千円×390人）	－	－	○	－	R5.5	R6.3	事業対象福祉施設（11法人）の事業継続	・市ホームページ ・対象事業所への個別通知			R5補正（地）
	9	R4	単	○	－	福祉施設等エネルギー価格高騰対策支援金（障がい福祉サービス事業所）		－	○	○	④-Ⅰ．原油価格高騰対策	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		14,870	14,870			－	14,870					①コロナ禍において、物価高騰の影響を受けている市内障がい者福祉サービス提供事業所を支援するため、支援金を支給します。 ②支援金（入所・居住系：定員1人あたり20千円、通所系：定員1人あたり10千円） ③支援金14,870千円（入所・居住系20千円×330人、通所系10千円×827人） ④事業所	－	－	－	－	R5.5	R6.3	事業対象福祉施設（24法人）の事業継続	・市ホームページ ・対象事業所への個別通知			R5補正（地）
	10	R4	単	○	－	福祉施設等エネルギー価格高騰対策支援金（介護保険サービス事業所）		－	○	○	④-Ⅰ．原油価格高騰対策	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		36,500	36,500			－	36,500					①コロナ禍において、物価高騰の影響を受けている市内介護保険サービス提供事業所を支援するため、支援金を支給します。 ②支援金（入所・居住系：定員1人あたり20千円、通所系：定員1人あたり10千円、居宅・訪問系：1事業所あたり50千円） ③支援金36,500千円（入所・居住系20千円×1,000人、通所系10千円×1,300人、居宅・訪問系50千円×70事業所） ④事業所	－	－	－	－	R5.5	R6.3	介護保険サービス提供事業所の事業継続（45法人）	・市ホームページ ・対象事業所への個別通知			R5補正（地）

No	国の予算年度	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活困窮者に対する支援	低所得世帯支援枠を活用する事業	交付対象事業の名称	所管	交付金の区分 通常交付金	交付金の区分 重点交付金	コロナ感染症への対応として必要な事業	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B1 国の R4予算分（交付限度額①、②、③）	B2 国の R4予算分（交付限度額④）	B3 国の R4予算分（交付限度額⑤）	B3' 国の R4予算分（交付限度額⑥）	B4 国の R4予算分（交付限度額7）、⑧）	B4' 国の R4予算分（交付限度額9）、⑩）	C 国庫補助額	D その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	検査促進枠の地方負担分に充当	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP、広報紙など）	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	予算区分
11	R4	単	○	－	福祉施設等エネルギー価格高騰対策支援金（医療機関等）		－	○	○	④-Ⅰ．原油価格高騰対策	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		24,101	24,101			－	24,101				－	①コロナ禍において、物価高騰の影響を受けている市内医療機関を支援するため、支援金を支給します。 ②支援金（病院・有床診療所：1病床あたり20千円、診療所（医科・歯科）・助産所・調剤薬局：定額100千円）及び事務費 ③支援金24,080千円（病院・有床診療所20千円×634床、診療所（医科・歯科）・助産所・調剤薬局100千円×114か所）、事務費（通信運搬費）21千円 ④事業所	－	－	－	－	R5.5	R6.3	事業対象市内医療機関（2病院、診療所（医科・歯科）・助産所・調剤薬局114か所）の事業継続	・市ホームページ ・対象事業所への個別通知			R5補正（地）
12	R4	単	○	－	子育て世帯臨時特別給付金		－	○	○	④-Ⅳ．コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		149,000	149,000			－	149,000				－	①コロナ禍において、物価高騰の影響を受ける市内に住所のある0～18歳の児童のいる子育て世帯を支援するため、給付金を支給します。 ②給付金及び給付金支給に要する事務費 ③給付金145,000千円（児童一人あたり10千円×14,500人） 事務費4,000千円（消耗品費100千円、印刷製本費800千円、通信運搬費1,260千円、手数料1,540千円、封入封緘業務委託300千円） ④市民（0歳から18歳の児童の保護者）	－	－	○	－	R5.5	R6.3	対象者全員に支給（支給率100%）	対象者への個別通知、ホームページ、広報紙、ライン			R5補正（地）
13	R4	単	○	－	水稲苗購入支援補助金		－	○	○	④-Ⅰ．原油価格高騰対策	○	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		16,500	16,500			－	16,500				－	①コロナ禍において、物価高騰の影響を受ける認定農業者を支援するため、水稲苗の購入費を支援します。 ②補助金（1haあたり1千円） ③水稲苗購入費補助16,500千円（1,500ha×11千円/ha） ④事業者	－	－	－	－	R5.5	R6.3	対象者全てに支援金の給付（100%）	・対象者全員に通知 ・市ホームページ等			R5補正（地）
14	R4	単	○	－	国産粗飼料利用拡大緊急対策		－	○	○	④-Ⅰ．原油価格高騰対策	○	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		10,000	10,000			－	10,000				－	①コロナ禍において、物価高騰の影響を受ける畜産農家を支援するため、購入粗飼料等のコスト上昇分の一部を支援します。 ②補助金（1頭当たり支援額93千円（1事業所あたり上限1,000千円）） ③国産粗飼料高騰対策事業補助10,000千円（1,000千円×10件） ④事業者	－	－	－	－	R5.5	R6.3	対象者全てに支援金の給付（100%）	・対象者全員に通知 ・市ホームページ等			R5補正（地）
15	R4	単	○	－	業務改善サポート補助事業		－	○	○	④-Ⅲ．新たな価格体系への適応の円滑化に向けた中小企業対策等	○	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援		6,250	6,250			－	6,250				－	①コロナ禍において、物価高騰の影響を受けながらも生産性向上に取り組む市内中小事業者に対し、国の「業務改善助成金」の申請手続きに係る費用を補助し、国の支援制度の活用を促進します。 ②補助金（国が実施する「業務改善助成金」の申請に係る費用）及び補助金交付に要する事務費 ③業務改善サポート事業補助6,000千円（1,200千円×2/10×25件） 事務費250千円（消耗品費100千円、印刷製本費100千円、通信運搬費50千円） ④事業者	－	－	－	－	R5.6	R6.3	支援件数　25件	・市ホームページ ・滋賀労働局の協力を得て、申請窓口等にチラシを設置			R5補正（地）
16	R4	単	○	－	原油高騰対策に係る地域公共交通事業者支援事業		－	○	○	④-Ⅰ．原油価格高騰対策	○	⑧地域公共交通や地域観光業等に対する支援		11,200	11,200			－	11,200				－	①コロナ禍において、原油価格高騰の影響を受ける市内公共交通事業者の負担軽減と地域公共交通の維持存続を図るため、支援金を交給します。 ②支援金（ガソリン、軽油に係る経費が対象） ③事業継続支援金11,200千円（560,000Z×20円） ④事業所（市内に本社または営業所を有する地域公共交通事業者及び道路運送法第4条に基づき運行する事業者）	－	－	－	－	R5.4	R6.3	経費削減のためのサービス削減等の実施0便	対象となる交通事業者へ直接説明を行う。 ・市ホームページ			R5補正（地）
17	R4	単	○	－	保育園等給食材料費支援事業		－	○	○	④-Ⅱ．エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		21,942	18,783			－	18,783			3,159		①コロナ禍において、給食材料費の急激な高騰を受け、安定した給食の提供には給食費の増額が必要であるが、子育て世帯への負担軽減のため、高騰した給食材料費の公費負担を行います。 ②高騰した給食賄材料費（教職員分は除く）に要する経費 ③給食賄材料費5,328千円（公立園）、給食材料費等支援金16,614千円（私立保育園・私立幼稚園・地域型保育所、認可外保育所）【県補助金3,159千円充当】 ④甲賀市、事業者、保育園・幼稚園等に通う児童の保護者	－	－	－	－	R5.4	R6.3	・給食費の増額0円	・市ホームページ、市広報誌、園だより等で周知			R5当初（地）
18	R4	単	○	－	学校給食材料費支援事業		－	○	○	④-Ⅱ．エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		29,000	29,000			－	29,000				－	①コロナ禍において、給食材料費の急激な高騰を受け、安定した給食の提供には給食費の増額が必要であるが、子育て世帯への負担軽減のため、高騰した給食材料費の公費負担を行います。 ②高騰した給食賄材料費（教職員分は除く）に要する経費 ③給食賄材料費29,000千円（市立小中学校） ④甲賀市、市立小中学校に通う児童・生徒の保護者	－	－	－	－	R5.4	R6.3	・給食費の増額0円	HP、広報紙など			R5当初（地）
19	R4	単	－	－	新型感染症予防対策事業（通常交付金）		○	－	○	⑤-Ⅳ-1．ウィズコロナ下での感染症対応の強化	○	－		3,965	3,965	3,965							－	①市の新型コロナウイルス感染症予防対策のため、必要な物品等を購入します。 ②③消耗品費　3,965千円（アルコール500千円（25,000円×20箱）、ペーパータオル120千円（4千円×30箱）、健診用感染症対策物資160千円、庁舎等感染対策物資2,860千円、その他感染対策物資325千円） ④甲賀市、市民	－	－	－	－	R5.4	R6.3	・希望する公共施設への配置（100%）	・市ホームページ周知			R5当初（地）
20	R4	単	○	－	肥料価格高騰対策緊急支援事業補助		－	○	○	④-Ⅰ．原油価格高騰対策	○	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		25,000	25,000			－	25,000				－	①コロナ禍において、原油価格高騰に直面している販売農家を支援するため、肥料費の支援を行います。 ②販売農家に対する支援に要する経費（肥料高騰分の1割を支援） ③支援金　25,000千円 （水稲2,700ha×46円/10a＝12,474千円、麦320ha×481円/10a＝1,539千円、大豆240ha×279円/10a＝670千円、野菜40ha×2,756円/10a＝1,103千円、茶285ha×3,233円/10a＝9,214千円） ④事業者	－	－	－	－	R5.4	R6.3	対象者全てに支援金の給付（100%）	・対象者全員に通知 ・市ホームページ等			R5当初（地）
21	R4	単	○	－	配合飼料高騰対策事業補助（重点交付金）		－	○	○	④-Ⅰ．原油価格高騰対策	○	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		11,420	11,420			－	11,420				－	①コロナ禍において、物価高騰の影響を受ける畜産農家を支援するため、購入配合飼料等のコスト上昇分の一部を支援します。 ②配合飼料価格高騰対策事業補助 ③支援額：乳牛11,000円/1頭×650頭＝7,150千円 肉用牛5,000円/1頭×480頭＝2,400千円 鶏500円/10羽×3,740羽＝1,870千円 【重点交付金分充当】 ④事業者	－	－	－	－	R5.4	R6.3	対象者全てに支援金の給付（100%）	・対象者全員に通知 ・市ホームページ等	No24と同じ		R5当初（地）
22	R4	単	－	－	市立病院新型感染症予防対策事業		○	－	○	⑤-Ⅳ-1．ウィズコロナ下での感染症対応の強化	○	－		500	500	500							－	①信楽中央病院における新型コロナウイルス感染症対策のため、病院事業会計に繰り出し、医療用防疫資材等の整備を行います。 ②③補助金　500千円（マスク、消毒液等購入） ④市立信楽中央病院	－	－	－	－	R5.4	R6.3	コロナ院内感染を原因とする休診0件	市ホームページ			R5当初（地）
23	R4	単	－	－	市立診療所新型感染症予防対策事業		○	－	○	⑤-Ⅳ-1．ウィズコロナ下での感染症対応の強化	○	－		500	500	500							－	①みなくち診療所における新型コロナウイルス感染症対策のため、診療所事業会計へ繰り出し、医療用防疫資材等の整備を行います。 ②③補助金　500千円（マスク、消毒液等購入） ④市立みなくち診療所	－	－	－	－	R5.4	R6.3	コロナ院内感染を原因とする休診0件	市ホームページ			R5当初（地）
24	R4	単	○	－	配合飼料高騰対策事業補助（通常分）		○	－	○	④-Ⅰ．原油価格高騰対策	○	－		11,420	11,420	11,420	－						－	①コロナ禍において、物価高騰の影響を受ける畜産農家を支援するため、購入配合飼料等のコスト上昇分の一部を支援します。 ②配合飼料価格高騰対策事業補助 ③支援額：乳牛11,000円/1頭×650頭＝7,150千円 肉用牛5,000円/1頭×480頭＝2,400千円 鶏500円/10羽×3,740羽＝1,870千円 【通常分充当】 ④事業者	－	－	－	－	R5.4	R6.3	対象者全てに支援金の給付（100%）	・対象者全員に通知 ・市ホームページ等	No21と同じ		R5当初（地）
25	R4	単	○	－	子育て世帯臨時特別給付金（追加分）		－	○	○	④-Ⅳ．コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		76,000	76,000			－	76,000				－	①コロナ禍において、引き続き物価高騰の影響を受ける市内に住所のある0～18歳の児童のいる子育て世帯を支援するため、給付金を支給します。 ②給付金及び給付金支給に要する事務費 ③給付金72,500千円（児童一人あたり5千円×14,500人） 事務費3,500千円（時間外手当480千円、消耗品費26千円、印刷製本費794千円、通信運搬費1,065千円、手数料935千円、封入封緘業務委託200千円） ④市民（0歳から18歳の児童の保護者）	－	－	○	－	R5.12	R6.3	対象者全員に支給（支給率100%）	対象者への個別通知、ホームページ、広報紙、ライン			R5補正（地）
26																																			